

資料

西ドイツの「所得および金融分析表」

—ブンデスバンクのマネーフロー分析について—

【解說】

1. はしがき

西ドイツのブンデスバンクではこのほど「所得および金融分析表」(Einkommens-und Finanzierungsübersicht)を作成した。本表は国民経済計算と金融取引とを総合することにより、経済の実体面・金融面を通ずる総合的把握を企図している。ただ本表は一般に発表されておらず、内部的な資料として作られたものである。

元来西ドイツのマネーフロー分析としては、ブンデスバンクの年報および月報に発表されている「資本形成と資金調達」(Vermögensbildung und ihre Finanzierung)がある。それは西ドイツ経済を家計、企業、政府公共団体、外国および西ベルリン・ソ連占領地区の5部門に分割し、各部門において資本形成がいかなる資金調達方法によつて行われたかを示し、国民所得のうちの投資・貯蓄と金融取引との関係を解明しようとするものである。これに対して本表は後述するような内容をもち、国民所得の循環過程の全体と金融取引との総合にまで発展している。

本表は 1950 年から 1954 年までの 5 か年間につき、しかも暫定計数として作成されているにとどまる。したがつて同国においても、まだ本表が経済分析面で積極的に利用される段階には至っていない。しかしながら、経済金融分析に新分野を開拓せんとする点において、本表の考え方さらには具体的な計数の算出方法などに学ぶべきところが少なくないと思われる所以、その解説を抄訳することとした。

(注) 末尾に本表と「資本形成と資金調達」分析表（ともに1954年）を掲げた。（後者は1957年までの計数が発表されているが、ここでは便宜上1954年分を掲げた。）本表は暫定計数であるので、後者の計数と若干相違している。

2. 本表の構成

本表は部門構成（横の分類）と取引分類（縦の分類）の2面から説明される。

第1に部門構成については、上述の「資本形成と資金調達」分析と同じように5部門——家計、企業、政府公共団体、外国および西ベルリン・ソ連占領地区——から成る。

(注) 政府公共団体部門は“Staat”であるが、内容的には連邦政府（各種特別会計を含む）のほか地方公共団体を含む。

第2に取引分類については、所得面の動き（所得の成立と支出）と金融面の動き（金融取引）に大別され、両者は次のように関連づけられる。

所得 - (消費 + 租税支出など) = 貯蓄……………(1式)

$$\text{貯蓄} - \text{投資} = \text{資金余剰(または不足)} \dots \dots \dots \quad (2\text{式})$$

資金余剰(または不足)=金融資産の増加

- 金融負債の増加…(3式)

この関係は経済の各部門について妥当する。すなわち、ある部門（たとえば企業部門）において、貯蓄以上の投資が行われるときには資金不足が生ずるが、そのためには金融面において何らかの形態で資金の借入れが行われねばならない。また他の部門（たとえば家計部門）において、貯蓄が投資を上回り資金余剰を生じたときには、金融面で何らかの形態の金融資産が増加しているはずである。したがつて、各部門の経済活動の結果は、所得面と金融面の相互に関連する2個の収支尻として現われる。さらに経済全体としては、投資（実物資産の増加）と貯蓄（消費されない所得）は結果的には一致し、また各部門の資金余剰ないし不足の合計額は相殺されてゼロとなる。

3. 本表の特徴

マネーフロー分析で実体面および金融面を通じ経済循環過程の全般的把握を行つているものとしては、現在のところ、本表のほかには、オランダ

中央計画庁のマネーフロー表および米国連邦準備制度理事会のそれが主なものとしてあげられるにすぎない。以下において、本表を両表と比較しつつ、その特色をうかがつてみたい。

本表は、部門構成において金融部門を設けておらず、また実体面の把握に国民所得勘定を利用していいる点で、一見オランダのマネーフロー表ときわめて類似した構造を持つている。しかし部門構成について、オランダでは外国、政府、民間の3部門を示すにすぎないので対し、本表では民間部門をさらに企業・家計の両部門に分けている点、さらに金融取引の把握方法について本表が後述するような特色を有する点などを考慮するとき、本表はオランダの分析表よりもかなり充実した内容を持つているということができる。

このように本表は金融部門を設けていないが、

【抄

1. 概論

(1) 本表の課題

本表では通貨的側面から国民経済計算 (Volkswirtschaftliche Gesamtrechnung) を完成しようとする試みが行われる。国民経済計算においては従来、所得の生産・分配・支出が諸部門に分割表示されているが、これに伴つて発生した金融資産および負債の変動 (Finanzielle Veränderungen) すなわち金融取引は考察されていなかつた。銀行、建築貯蓄銀行 (Bausparkassen)、保険会社および証券市場における取引はすべて純粹の媒介的な取引とみなされる。すなわち、それは経済全体としては相殺されるので、所得の循環を表示するために不可欠のものではないとされていた。

しかしながら経済分析のためには、とくにそれが通貨政策的観点から行われる限り、通貨的現象をこのように捨象することは重大な不都合をもたらす。本表は従来の国民経済計算におけるこのような欠陥を除去しようとするものである。

所得の流れと金融面の動きとの結合は次の考え方に基いている。すなわち、国民経済の諸部門の消費支出と投資支出はその可処分所得と一致せず、一定期間のうちに資金余剰 (Finanzierungsüber-

金融取引を金融機関経由とそうでない分とに分けている。その結果、実質的には金融部門を設けている米国のマネーフロー表と同様な効果を挙げている。両者の差は米国では制度的観点から金融部門が設定されているのに対し、本表では金融機関の機能的把握が行われている点にあるといえる。これと関連して、本表では金融機関の行つた金融取引の相手部門別内訳が明らかにされるという特色を持つていることも見のがせないであろう。

以上要するに、米国のマネーフロー表のような取引ベースによる把握を確立するに至るまでの中间的な一段階として、所得ベースにより実体面をとらえるとともに所得勘定と金融勘定との結合を図り、しかもこれをほぼ完全とみられる程度にまで押し進めているところに本表の意義があるものといえよう。

【訳】

schuss) または資金不足 (Finanzierungsdefizit) が生じ、その金額だけ当該部門は他部門に対して金融資産を得るかまたは金融負債を負うという考え方があつてある。もちろん、資金余剰の発生とは金融資産だけが増加したことを意味するものではなく、むしろ通常は金融負債も増加しており、資金余剰に一致するものは両者の変動の差額である。資金不足についても同様である。

この場合に、各部門の金融資産ないし負債の純変動額を分析するだけでは、十分な考察を行うことはできない。たとえば、企業部門における銀行からの信用受入れとその金融資産の増加を相殺して純信用受入額のみを算出するときと、信用受入れと金融資産の増加を別々に観察するときでは、同じく銀行信用といつても、その意味が全く異なつてしまふ場合もあるであろう。

(2) 本表の構成

本表は(1)部門については左から右に (horizontal) (2)所得の成立・支出および金融取引については上から下に (vertikal) 分類される。

(1) 部門分割

本表の横の分類は、原則として国民経済計算において通常行われている部門分割——すなわち「家計」(Private Haushalte)「企業」(Unternehmungen)

「政府公共団体」(Staat) および「外国」(Ausland) に従う。

O E E C の国民経済計算の標準体系では法人企業だけが「企業」部門に含められるにすぎないが、本表ではすべての個人企業およびその他自立の職業人（自由職業など）もまたここに含められる。

この方法によつた方がいろいろな現象、たとえば家計の貯蓄とか企業の利益留保などについてよりよい考察を行うことができるからである。

「政府公共団体」部門には企業の機能を営まない公共団体および公共的基金のすべてが含まれる。

「外国」部門には外国通貨地域が算入される。

「西ベルリン・ソ連占領地域」は連邦共和国に入らないし、さりとて外国に組み入れることもできないので、本表では独自の第5の部門とした。

(口) 取引分類

縦の分類においては、所得の成立・支出とそれに結びつく資金過不足、ならびにかかる余剰資金の運用および不足資金の調達との間の機能的関連の把握が企図されている。

下記の分類は5個の部門欄および全部門合計欄について適用されるが、一部の項目の全部門合計額はゼロになることが注目される。

各部門および全部門集計の分類

	各部門	全部門
A 所得の成立と支出		
I 本源的所得	Y	ΣY
II 所得の振替	$\pm T$	$\Sigma T = 0$
III 可処分所得 消 費	D $-C$	ΣD $-\Sigma C$
IV 貯 蓄 資本的振替 投 資	S $\pm t$ $-I$	ΣS $\Sigma t = 0$ $-\Sigma I$
V 資金余剰または不足	$\pm F$	$\Sigma F = 0$
B 金融取引		
I 信用受入れ (=負債の増加)	B	ΣB
II 金融資産の増加	L	ΣL
III 純信用受入れ(-) または金融資産の純増(+)	$\pm F$	$\Sigma F = 0$

このモデルはAの部分（所得の成立と支出）ではオランダ中央計画庁の分析表と原理的に一致する。Bの部分では金融資産および負債の純変動額でなく総変動額が明らかにされる点で、オランダの分析表と異なり、国際通貨基金の構想と一致する。

また本表の構成は国際収支統計の分類法ときわめて類似している。国際収支統計においても経常取引（財貨用役の有償ならびに無償給付）の動向とその取引尻をなす受超額または払超額が金融取引を通じてどのように運用または補填されたかが示される。したがつて、部門勘定の構成は経常取引とその取引尻およびこれに対応した金融取引を明らかにする「その部門の収支計算」(Zahlungsbilanz eines Sektors) ということができる。

【所得勘定】 生産活動の成果として得られる所得（本源的所得）は、このモデルのA「所得の成立と支出」(Entstehung und Verwendung des Einkommens) の説明の出発点となる。この所得に対し部門間で受払われる「所得の振替」(Einkommensübertragungen) が付加または控除され、可処分所得はそれだけ増減する。このような所得の振替の総計額は必然的にゼロになる。

可処分所得と消費支出との差額は貯蓄を示す。外国援助などの贈与によって投資が行われまたは金融資産が増加した場合には、これらの贈与は貯蓄と区分し「資本的振替」(Vermögensübertragungen) として計上される。この資本的振替も受払の合計額はゼロとなる。そこで各部門における貯蓄および資本的振替と投資との差額が「資金余剰」または「資金不足」となり、つまりその金額だけ当該部門が他の諸部門に対して金融資産または負債を取得したことになる。

【金融勘定】 金融取引においては金融資産および負債の増減がとりあげられる。金融取引は金融資産ないし負債の性格に応じて分類される。これらは他の諸部門（金融機関を除く）に対する債権債務と金融機関に対する債権債務とに大別され、さらに後者は主要な金融市場ないし機関の種類別ならびに信用および預金の種類別に細分される。本表では「金融資産の増加」(Geldkapitalbildung) に対して、金融負債の増加を「信用の受入れ」

(Kreditaufnahme) と称する。

部門内の金融資産と負債は統合（見合項目は相殺）されるので、全般的な概観に際し部門内の動きは考察されないこととなる。また銀行、建築貯蓄銀行、保険会社、証券市場などの個々の金融機関は統合されて1個の金融機関とみなされる。したがつて本表においては、これらの金融機関の諸部門に対する金融資産および負債だけがとらえられて、金融機関相互間の金融取引はすべて考察されていない。

なお、ここでは金融機関以外の「諸部門」と「金融機関」とではその取扱を異にしている。諸部門は性質を同じくする経済単位（家計、企業など）を1グループに集めたもので、それらは商品および労働市場において売り手ないし買い手として現われる。他方銀行、建築貯蓄銀行および保険会社も、この意味では経済単位であり、しかも企業であつて、その所得の受払（利益の取得、給与の支払、実物投資）は企業部門に計上される。しかしここでいう「金融機関」とは、これら機関の機能すなわち資金需要とその供給を均衡させる機能だけを抽出したものである。このような機能的観点からすれば証券市場も「金融機関」に含まれる。なぜならば、証券市場は経済単位とはいえないが、資金需給面で果している役割は他の金融機関と異なるところがないからである。

所得の流れと金融取引を結合するときに、取引発生時点 (Leistungsseite) によって調査された取引と現金の支払時点 (Zahlungsseite) によって調査された取引とがどの程度まで相互に関連性をもつか明らかでない点が問題となろう。国際収支統計においてもその作成過程で上記2方法が混用されているため、計数上の不一致を生じ、それを誤差脱漏欄で処理している。本表の諸部門の勘定においても同じような誤差が存する。なぜならば、当該部門の所得の成立および支出は発生ベースによつて記録されるが、金融取引は通常支払ベースに基いている。このような欠点はいかなる統計原資料を用いても除去することができないので、各部門に誤差脱漏欄を設けることを余儀なくされている。さらに都合が悪いことには、本表作成途上である

項目を他の諸計数の差引差額として把握するという方法が繰り返し利用されているので、これらの誤差脱漏を別掲明示することさえできない。なぜならば、差引差額として計算された金額自体の中に誤差が含まれることとなつてゐるからである。

2. 各 論

(1) 所得の成立と支出

(イ) 所得の成立

家計部門の本源的所得には勤労所得だけが算入される。企業部門の本源的所得は収支の差額、すなわち利益としてとらえられる。外国部門のそれは国際収支統計に基き、海外からの出稼者の所得および外国資本の収益と外国で発生した西ドイツの同様な所得との差額が計上される。

政府公共団体部門の間接税には企業部門においてコストとして計算されるすべての租税が計上される。

外国部門および西ベルリン・ソ連占領地区部門の西ドイツに対する輸出はこれら部門に所得を発生させるが、これは西ドイツの輸入額によつて示される。

(ロ) 所得の組替

直接税および社会保険負担金はこれらを納付した諸部門に配分され、可処分所得の減少要因として記入される。

家計部門への移転としては、政府公共団体の恩給と補助金の支払ならびに個人企業の経営者が家計目的のために行う資金の引出があげられる。外国から家計への移転は国際収支統計における民間贈与に當る。

企業部門への移転には、現在のところ財政の企業部門とくに銀行に対する利払だけが計上される。

政府公共団体部門への移転には、公企業の利益金の納付および企業の政府公共団体に対する利払が計上される。

外国部門への移転は、家計の贈与、企業の鉄鋼共同体に対する賦課金の支払、政府の外債利払などである。

西ベルリン・ソ連占領地区部門への移転には、連邦財政の西ベルリンに対する補助金、社会保険料などの支払額が計上される。

(八) 可処分所得の支出

輸出は前述(イ)参照のようにして発生した外國部門および西ベルリン・ソ連占領地区部門の所得のうち西ドイツの生産物の購入に向けられた金額を示すが、ここに掲げた輸出には輸入物資の再輸出ならびに国内における連合軍機関に対する売上げをも含む。しかし生産要素の提供の形態による輸出(海外渡航労働者の所得および海外投資の収益)は含まれない。これは外國部門の所得を計算する際、前項(イ)において外國側の同様な輸出と相殺されているからである。

(二) 資本の変動

純貯蓄は可処分所得の消費支出に対する超過額を示す。家計部門の純貯蓄は後述の金融勘定の差額から逆算される。企業部門の純貯蓄は企業の利益留保を示し、本源的所得と所得振替受払との差額としてとらえられる。

資本的振替は一方的給付である点では所得の組替と異なるところがないが、受取側でこれを消費に充当しないものをさし、外國援助、賠償支払などが計上される。

国内純投資は企業部門の設備純投資と在庫品の増加ならびに政府公共団体部門の設備純投資などである。

(木) 資金余剰または不足

各部門の資金余剰または不足は、その純貯蓄プラス資本の振替取引と投資との差額に当る。外國部門のそれは財貨用役の取引額の差額に相当する。

(2) 金融取引

(イ) 信用受入れ

①直接的信用は金融機関の介在(証券の発行を含む)なしに個々の部門が信用を調達するときに成立する金融負債のすべてをいう。企業および政府公共団体の両部門が外國部門および西ベルリン地区から受け入れた直接的信用には、ドイツ企業に対する鉄鋼共同体の信用ならびにベルリン中央銀行の大蔵省手形および同証券の買入れが含まれる。国際通貨基金および世界銀行に対する出資金の払込ならびに西独企業の在外支店に対する送金および対外出資などは外國に対する直接的信用供与とみなされる。政府公共団体の企業に対する直接的信用は、銀行を経由せずかつ証券投資の形を

とらないで供与されたものをさし、これは政府公共団体部門の諸計数の差引差額として把握される。

②金融機関からの信用受入れ

諸部門の証券の発行による金融負債の総増加額は、発行額から償還額を差し引いてその純発行額を算出することにより把握される。前述のように証券市場をも含めて金融機関相互間の取引は統合されねばならないので、この証券発行額から金融債発行額を差し引くことが必要である。

建築貯蓄銀行および保険会社の信用としては、諸部門(金融機関を除く)に対するすべての信用供与が記録される。しかし建築貯蓄銀行および保険会社の銀行に対する信用供与は、金融機関の統合において相殺される。

銀行信用の供与は全銀行総合バランス表の資産面から算定される。家計部門に対する短期信用は賦払信用を含む。企業部門に対する信用供与には公企業への信用も包含される。政府公共団体部門への信用供与には、政府公共団体に対する貸出のほかに補助貸の発行額、平衡請求権なども計上される。外國に対する信用供与を示す金および外貨保有高の変動額は国際收支統計から算定される。西ベルリン・ソ連占領地区部門に供与された銀行信用は、西ベルリン金融機関との間の為替その他の銀行取引から生ずる債権債務戻りを集計したものである。

(ロ) 金融資産の増加

ここには他部門および金融機関(証券市場を含む)に対する金融資産の増加が計上されるが、これらは有価証券の取得、保険料の支払、預金ならびに金融機関を経由しない直接的債権など各種の形態をとっている。

①直接的債権の増加は前述の直接的信用の増加の反対記帳であるから、両者の合計額は相等しい。

②金融機関に対する債権

諸部門の証券取得額は証券の純発行額(発行額から償還額を差し引いたもので、金融債を含む)から金融機関の証券保有高の増加額を控除することによって算定される。これを各部門に配分するに当つて、まず政府公共団体部門は新規発行証券のみを購入し、しかも購入した証券を他部門に譲渡しないという前提のもとに、その新規発行証券

購入額をこの部門に割り当てる。証券の純発行額から政府公共団体部門購入分を差し引いた残額は、家計および企業両部門の新規発行証券購入額の割合に応じて、これら両部門に按分される。

(注) 発行統計は額面金額で示されているのに対し、金融機関保有有価証券はおおむね購入価格で評価され、その評価は額面金額をかなり下回っている。毎年15百万ドイツマルクないし30百万ドイツマルクに及ぶと推計される誤差がここから生ずる。

建築貯蓄銀行および保険会社に対する債権については、建築貯蓄銀行に対する預金払込額ならびに生命保険会社に対する保険料払込額がその保険金支払額を超過する金額は家計部門に帰属し、また同様な方法で算定された損害保険会社に対する保険料払込額は企業部門に帰属するものとみなされる。

銀行に対する債権は全銀行の総合バランス表の負債側の変動額から算定され、それぞれの部門に配分される。

- (a) 中・長期預金には定期預金（企業および政府公共団体に帰属する）および貯蓄預金（大部分は家計に、一部は政府公共団体に帰属する）が計上される。
- (b) 民間の要求預金は10分の1を家計部門に、その残りを企業部門に帰属させる。
- (c) 現金流通高の部門別計算に当つては、まず家計、企業および政府公共団体各部門の各年の流通現金需要額を計算して、その年間増加額を各部門に配分する。次に実際の現金流通高と上記流通現金需要額との差額が現金保蔵需要をなすわけであるが、これはすべて家計部門が保有するものとみなされる。

3. む す び

(1) 誤差の範囲の問題

基礎原資料が持つているいろいろな統計的欠陥がそのまま本表の中に持ち込まれることは避けられない。誤差の範囲は個々の報告によつて非常にまちまちであるが、大体においてそれほど大きくなく、分析のための本表の利用価値を若干制約する程度にすぎない。誤差は統計的に直接把握されないので、差額ないし残余として推計される金額の

場合に最も大きい。各部門において次の項目がそれぞれ差額として算定されている。

家計部門	個人業主の引出
企業部門	本源的所得
政府公共団体部門	企業に対する直接的信用
外国部門	その他の負債
西ベルリン地区	その他の負債

ある部門勘定で、他の項目はすべて確定計数であり、1項目だけがこれらの差引差額ないし残余として算出される場合には、この項目もかなり信頼性のある数字とみることができる。しかし他の部門勘定でこのようにして推定された項目を基礎として、さらに同様な推計を繰り返すときには、ここで差引差額ないし残余として推計された項目の計数はどうしても不正確なものになる。企業部門の可処分所得の計算がその一例である。すなわち、ここでは収支の差引差額としてとらえられた本源的所得から直接税と個人業主の家計目的による資金引出を控除して可処分所得を計算するが、他方その個人業主引出は家計部門において所得と消費、貯蓄などの諸計数の差引差額として計算されている。この場合に限らず、推計にある程度の不正確性がつきまとるのは避けられないことである。その誤差が認容しうる程度のものであるかどうかは全体の関連から判断するのほかはない。

統計的困難は諸部門を分割することにあるので、家計部門と企業部門を1部門とすれば誤差の範囲を圧縮することができるであろう。しかし金融分析の目的のためには、この両部門に分割することが必要である。

(2) 本表の価値

本表はまず経済分析の手段として考えられる。本表では国民経済におけるほとんどすべての価値の流れと金融取引が含まれ、かつそれらが機能的な関係で表示されているので、その応用範囲は決して狭く制限されたものではない。これによつてまず「資本形成とその資金調達」を示すことができるが、そのほか貯蓄、所得の分配、物価の安定性相互間の関係などの特別の問題のためにも貴重な手がかりが得られるだろう。

本表はそれ自体因果分析を行うものではない。本表はオランダ中央銀行の流動性分析表と違い、

諸部門の経済活動がその流動性にどんな影響を及ぼしたかを明らかにすることを企図していない。むしろ意識的にこのような意図を避けている。その点において本表は中立的な性格を持ち、一定の理論的な解析モデルを提供することを目的として作られたものではない。

本表の重要な付随目的は、それがとくに各種金融統計の調整手段として役立つ点にある。本表では統一的な概念規定と部門分類が要求されるので、対象を同じくする各種統計が内容的にも一致する場合に初めてこれらを総合的に利用しうることとなる。そしてこのことは、これまで行われてきた計算方法をさらに改良しようという動きを呼び起すこととなろう。

(3) 統計的厳密性の向上

本表の作成に当つて、われわれは多くの点で応急手段的な解決を余儀なくされてきた。連邦統計局が完全な国民経済計算を発表することができるようになれば、所得面における幾多の不正確性は

減少するだろう。金融面においても改善の可能性がいくつか存する。すなわち、銀行および証券統計に関して改正を要する事項として次の諸点が指摘されねばならない。

- (1) 銀行統計において公企業は政府公共団体から切り離し、独自の項目として集計しなければならない。
- (2) 家計および非営利団体の預金と借入金は企業のそれと区分しなければならない。
- (3) 銀行および証券統計の中に西ベルリンを含めることが準備されねばならない。
- (4) 抽出調査により家計の流動資産（現金、預金、証券）の配分に関する調査を行うことを考慮すべきである。
- (5) 有価証券の総取引高を売り手・買い手両グループに分けて調査することが必要である。
- (6) 銀行、保険会社および政府諸機関の保有する有価証券の額面価格を把握することが要求される。

(参考)

資本形成と資金調達

(1954年)

(単位・億ドイツマルク)

区分		家計	企業	政府 公共団体	外 国	西ベルリン・ ソ連占領地区	合 計
資 本 形 成	(計)						投資=貯蓄 金融資産の増加 =金融負債の増加
資	1. 実物資産の増加(純投資) 2. 外国、西ベルリン・ソ連占領地 3. 区に対する債権増	211	34		29	- 3	245 26
本	4. 金融資産の増加 (1) 銀行 (イ) 現金通貨、要求払預金 (ロ) 貯蓄性預金 (ハ) その他 (2) 建築貯蓄銀行、保険 (3) 証券の購入 (4) 直接的債権 (5) その他の	83 55 (9) (46) (- 1) 21 6	32 16 (22) (- 6) (81) 4 11 27	91 54 (14) (9) (1) 10 - 5 6	0 - 0 2 (2) (1) - 5 4	6 2 (47) (49) (31) 25 27 22 10	211 127 (47) (49) (31) 25 27 22 10
形	(計)	83	243	124	29	3	271 211
資	1. 貯蓄 2. 資本の振替 3. 金融負債の増加 (1) 銀行 (イ) 長・中期信用 (ロ) 短期信用 (ハ) 外国に対する信用 (2) 建築貯蓄銀行、保険 (3) 証券の売却 (4) 直接的信用受入れ (5) その他の	69 11 3 3 (3)	94 - 1 150 98 (61) (32) 16 11 19 10	107 - 9 26 24 (22) (2) 1 3 - 2 2	29 27 3 (27) 1 2	0 271 211 147 (83) (37) (27) 17 15 22 10	271 0 211 147 (83) (37) (27) 17 15 22 10
金	(計)	83	243	124	29	3	271 211
調							
達							

(注) 本表はブンデスバンク月報1956年7月号(46~47ページ)に掲載されている。

ただし年報(1956年、58ページ)に掲載の表は外國と西ベルリン・ソ連占領地区が合体されて、4部門分割をとる。

所得および金融分析表

(1954年)

(単位・億ドイツマルク)

区分	国 内			国 外		合 計
	家 計	企 業	政 公共団体	外 国	西ベルリ ン・ソ連占領地区	
A. 所得の成立と支出						
1. 所得の成立	(1) 本 源 的 所 得 (2) 間接税マイナス補助金 (3) 輸 入 (4) 国 民 純 生 産	728 398 221 228		4 37		1,130 221 265
2. 所得の組替	(1) 直 接 税 (2) そ の 他 の 移 転 (3) 可 处 分 所 得	- 157 331 902	398 - 109 221	266 - 154 240	8 13 50	0 0 1,616
3. 可処分所得の支出	(1) 消 費 出 (2) 輸 出	830		222 270		1,052 316
4. 資本の変動	(1) 純 貯 蓋 (2) 資 本 の 振 替 (3) 国 内 純 投 資	72 11 - 214	91 - 11 - 34	111 - 30 - 46	4 1 - 248	248 0
5. 資 金 余 剰(+) ま た は 不 足(-)		+ 83	- 123	+ 66 - 31	+ 5	0
B. 金 融 取 引						
1. 金融負債の増加						
(1) 直接的信用受入れ						
(i) 証 券 発 行		26	- 4	3	1	26
(ii) 建 築 貯 蓋 銀 行、保 険		7	4			11
(iii) 銀 行	小 計	18	1			19
(長・中期信 用)		3	94	26	- 1	148
(短 期 信 用)		(64)	(23)	(26)	(87)	
(対 外 信 用)		(3)	(3)	(1)	(35)	
(iv) そ の 他		9		(26)	(26)	
計 (a)		3	154	26	- 5	204
2. 金融資産の増加						
(1) 直接的債権						
(i) 証 券 購 入		2	26	- 2		26
(ii) 建 築 貯 蓋 銀 行、保 険		7	7	10		24
(iii) 銀 行	小 計	23	2			25
(長 期 預 金)		56	20	55	- 2	129
(要求払預金、現金)		(47)	(- 4)	(7)		(50)
(そ の 他)		(9)	(22)	(14)	(- 2)	(43)
計 (b)		(2)	(34)	(26)	(36)	
3. 金融資産・負債の純変動額 (b - a)		+ 83	- 123	+ 66 - 31	+ 5	0

(注) (1) 本表は暫定計数である。

(2) 政府公共団体部門には各種特別会計、地方公共団体を含む。

(3) 諸部門における証券発行高と購入高の差 13 億ドイツマルクは、金融機関の発行高 36 億ドイツマルクと購入高 23 億ドイツマルクの差に相当する。